

平成 20 年 7 月 18 日  
日本原子力研究開発機構  
敦 賀 本 部

## 高速増殖原型炉もんじゅの新燃料（初装荷燃料）輸送について

高速増殖原型炉もんじゅ（定格出力 28.0 万 kW）は、本日、午前 6 時 33 分、新燃料（初装荷燃料 II 型 混合酸化物燃料）を受入れました。

### 1. 輸送年月日

平成 20 年 7 月 17 日 日本原子力研究開発機構  
東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所 発  
平成 20 年 7 月 18 日 日本原子力研究開発機構  
高速増殖炉研究開発センター 着

### 2. 輸送数量

混合酸化物燃料集合体 14 体  
輸送容器 7 個

### 3. 輸送物の種類

BU 型核分裂性輸送物

### 4. 輸送方法

陸上輸送

### 〈参考資料〉

1. 輸送における安全性について
2. BU 型核分裂性輸送物の安全基準

以上

## 輸送における安全性について

### 1. 輸送物の種類

BU型核分裂性輸送物

### 2. 輸送容器の概要

型式 : MONJU-F型

形状 : 円筒形

寸法 : 長さ ; 約5 m、幅 ; 約0.6 m、高さ ; 約0.7 m

重量 : 約2.6 t (輸送容器だけで約2.3 t)

材質 : ステンレス鋼製

### 3. 輸送物の安全確認

本輸送物 (BU型核分裂性輸送物) については、参考資料－2に示す国の安全基準を満たすことを、国の指定運搬物確認機関である独立行政法人原子力安全基盤機構により確認されたものです。

### 4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を施していることを、国土交通省により確認を受けています。

なお、万が一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防及び警察、関係自治体、関係省庁等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じています。

以 上

## BU型核分裂性輸送物の安全基準

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条に基づき、国が定めている、『BU型核分裂性輸送物』に係る技術上の基準の主なものは、以下のとおりです。

① 線量率

表面で 2.0ミリシーベルト/時以下

表面から1m離れた位置で0.1ミリシーベルト/時以下

② 表面密度限度

α線を放出する放射性物質の場合、0.4ベクレル/cm<sup>2</sup>以下

α線を放出しない放射性物質の場合、4.0ベクレル/cm<sup>2</sup>以下

また、BU型核分裂性輸送物の試験条件には、

① 一般の試験条件

水の吹き付け試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

② 特別の試験条件

9m落下試験、棒上への1m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するなど、法令の基準値を満足することとなっています。

以上